

原安第 17号

平成23年4月15日

No!プルサーマル佐賀ん会 様

佐賀県知事 古川 康

申入書に対する回答について

2011年3月28日付けで提出のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

## 申入書に対する回答

### 1. 可能な限り早く、国に対して働きかけ、意見して頂きたいこと

(1) 国は今までメルトダウンまで想定した原発事故時の避難対策及び安全対策をきちんと立てて来ませんでした。そのため、災害時の福島原発周辺の住民の避難範囲の設定、情報提供が後手後手にまわりました。そして事故の終息の見通しが立たず、今後も放射能の被害が増え続ける可能性があります。そんな状況下で、諸外国の退避範囲設定からする在日本の半径 20~30km 圏内の方々の避難に対する不安は多く、予防的措置として 30km 圏以内の方々、特に妊産婦、乳幼児を優先的に行政主導で避難させること。

(2) 福島原発の状況と周辺の空間線量の測定値を視覚的にリアルタイムで中学生でもわかるようなホームページを作ること。どのような状況になったら退避範囲をひろげるか、あるいはせばめるか、科学的な根拠に基づいた方針をすみやかに示すこと。

(答)

原子力災害時の避難や退避の範囲などについては、専門的見地から、国において適切に判断されるものと考えております。

### 2. 佐賀県としてすぐに取り組んで頂きたいこと

#### 2. - (1) 原発災害時の避難計画について

- ・ 玄海原発で福島原発と同様の事故が起こった際の避難計画をきちんとたてること。
- ・ 玄海原発のオフサイトセンターは事故時には原発から近すぎて機能しないため、今回の事故を踏まえて避難場所は 30km 圏外に確保すること。
- ・ その際の避難経路、食料、水、毛布、燃料、通信手段を盛り込み、計画が機能するか、きちんと第三者機関に依頼し検証すること。
- ・ 玄海原発周辺 10km 以内の住民にはヨウ素剤をあらかじめ配布し、使用方法をきちんと説明すること。

(答)

県といたしましては、事故は、まだ収束の方向にあるとは見えず、現時点では、国や東電等による事故の収束に向けた取り組みが最優先だと考えています。

国において、事故収束後、原因究明と今後どのような対策が必要なのか検証し、原子力発電所からの放射性物質又は放射線の放出形態、防災対策の考え方等の専門的・技術的な対策が明らかにされると考えており、この新たな知見などをもとに必要な対応を行ってきたいと考えています。

## 2. - (2) プルサーマル計画について

- ・玄海原発の3号機はヨウ素漏れを起こしたため運転を停止し、点検中ですが、原因は結局明らかにされませんでした。3月19日に九電は4月上旬に運転を再開すると発表しました。その後3月25日に住民の不安が高まっているとして玄海原発の2号機3号機の運転再開を延期すると発表しました。先頃の福島原発1号機の破損が一番ひどかった3号炉はプルサーマルを行っており、今回の事故でプルサーマルがどのように関わったかは解明されていません。これでは住民の不安は到底払拭できないため、玄海原発のプルサーマルは止めてください。

(答)

福島第一原子力発電所では、プルサーマルを実施している3号機のほか、1、2、4号機においても燃料損傷などが疑われるような事故が発生しており、現在のところ、いずれの号機の損傷が最も大きいのかは分かっていません。

いずれにしても原子力発電所においてこのような事故が発生したことは事実であり、この事故を踏まえ、プルサーマルも含む原子力政策を進めてきた国、及び当事者である事業者においては、国民、県民の不安の声を真摯に受け止め、こうした事故を決して起こさないという姿勢で、徹底的な安全対策を実施していただきたいと考えています。

## 3. 佐賀県として23年度中に取り組んで頂きたいこと

- (1) 原発の存続とエネルギー政策について、福島県はかつて佐藤栄左久前県知事、県議会を挙げて日本を代表する有識者を招き、手公の場で22回の検討会を重ねて、平成14年に福島県エネルギー政策検討会の中間取りまとめを発表し、プルサーマルを中止しました。今回の事故で原発は安全ではなく、また国の安全対策も機能しないことがわかりました。佐賀県もこれまでの固に丸投げをしてきたことを反省し、有

識者と住民代表を加えた、原発に利害関係のない第三者機関を設けて、原子力発電に関する検討機関を設け、その検討会を公開すると。

(2) 福島の例でわかるように一度、深刻な原発事故が起これば、佐賀県の住民のみならず、近隣の県まで多大な影響をうけます。事故で大事な家族や故郷を失うことが起こった場合、県知事や県議会も国もそれに対して責任のとりようがありません。そのため国によっては原子力の存続を国民投票で決定しています。佐賀県も県民投票を検討すること。

(3) ウランの採掘寿命が85年といわれていることから、いずれ原発基軸のエネルギー政策を転換しなければなりません。今回の事故を機会に、20年―30年以内に石油にも、原子力にも依存しないエネルギー需給計画を有識者、電力会社などと立てて実行にうつすこと

(答)

原子力発電所の安全性については、国が法令に基づき一元的に規制監督を行うべきものと考えています。また今後、どのようにして我が国が電源を確保していくのかという国のエネルギー政策については、佐賀県独自というよりも、国民的議論が必要だと考えます。